

**令和 7 年度
火山噴火緊急減災対策業務委託（中之島 R 7－1 工区）
特記仕様書（案）**

第 1 章 総則

第 1 条 適用範囲

本特記仕様書は、鹿児島県砂防課が実施する「令和 7 年度火山噴火緊急減災対策業務委託（中之島 R 7－1 工区）」に適用する。

第 2 条 適用仕様書

本業務の遂行にあたっては、この特記仕様書及び鹿児島県土木部制定「設計業務等共通仕様書」（令和 7 年 3 月改訂）、「鹿児島県公共測量作業規程」（令和 7 年 3 月）、「砂防事業設計積算基準」（平成 29 年 10 月改訂）、国土交通省策定の「国土交通省河川砂防技術基準 調査編」（令和 5 年 5 月版）、国土交通省砂防部策定の「火山噴火に起因した土砂災害予想区域図作成の手引き（案）」（平成 25 年 3 月）、その他関係する指針・示方書によらなければならない。また、参考文献等使用の場合は、その出典を成果品に明記すること。

第 3 条 前払金・部分払い

本業務は、保証事業会の保証がなされている契約金額 100 万円以上のものについては、当該契約金額の 10 分の 3 以内の前払金を請求することができる。

なお、部分払いは行わないものとする。

第 4 条 履行期限

本業務の履行期限は、令和 8 年 3 月 17 日（火）までとする。

第 5 条 調査員

本業務については、総括調査員、調査員を置くこととし、その職・氏名等については、別途通知する。

第 6 条 管理技術者

本業務については、受注者は、業務の技術上の管理を行う管理技術者を定め、その氏名その他必要な事項を発注者に通知するものとする。

第 7 条 調査の為の立入り等について

受注者が測量等の為、他人の土地に立入または一時使用する場合は、地元民と十分協調を保ち、いたずらに摩擦等を起こさないよう心掛けなければならない。

作業の必要上生じる土地利用、伐採、踏み荒らし、測量標設置等の為の

物件の補償は、特に指示しない限り、受注者の責任において処理しなければならない。

この場合、伐採物件の除去は最小限にとどめ、必ず調査員の立会いのもとに行うものとする。

この規程を守らなかったために生じた補償は、全て乙の責任とする。

第 8 条 訂正・補足

成果品納入後において、受託者（以下、乙）の責めに帰すべき誤りが発見されて、鹿児島県（以下、甲）がこの修正を要求した場合には、乙が乙の負担において速やかに訂正しなければならない。

第 9 条 資料等の貸与

本業務委託に関して必要となる資料等については貸与するものとするが、取扱いについては十分注意するものとする。

第 10 条 ウィークリースタンスの実施

業務の実施にあたっては、「設計業務等におけるウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、取り組むものとする。

第 11 条 受注者の責務

- ① 発注者は、その意図する成果物を完成させるため、業務に関する指示を受注者又は受注者の管理技術者に対して行うことが出来る。この場合において、受注者又は受注者の管理技術者は、当該指示に従い業務を行わなければならない。
- ② 受注者は、この契約書若しくは設計図書に特別の定めがある場合又は指示若しくは発注者と受注者との協議がある場合を除き、業務を完了するために必要な一切の手段をその責任において定めるものとする。

第 2 章 業務内容

第 12 条 業務目的

中之島において、令和 6 年 8 月に火山災害警戒地域に指定されたことを受け、火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定する必要がある。

なお、この計画策定にあたって、噴火シナリオ・土砂災害予想区域図（火山砂防ハザードマップ）の作成、火山防災協議会の設置、地域防災計画の変更が必要となる。

このことから、本業務は、計画策定の基本となる火山砂防ハザードマップの作成及びこれに伴う資料収集・分析を行うことを目的とする。

また、作成に際しては、学識経験者や関係機関を交えた「火山噴火緊急減災対策砂防計画の検討委員会（仮称）」の助言等を踏まえながら実施することとする。

第 13 条 業務範囲

検討範囲は、別紙図のとおりとする。(中之島 (十島村))

第 14 条 業務内容

ア 計画準備

本業務に関する契約図書、指示事項及び貸与資料を十分に把握した上で、業務実施にあたっての検討方針及び作業スケジュールを検討し、業務計画書を立案・作成する。

イ 資料収集・整理

本業務の遂行に際して必要となる、過去の噴火実績等の火山活動に関する資料、噴火シナリオ、火山防災マップ、雨量データ、地形データ、保全対象等の資料を収集し整理する。

ウ 噴火シナリオを踏まえた土砂移動シナリオの検討

気象庁が作成した噴火シナリオを基に、当該火山で想定される土砂移動シナリオを作成する。土砂移動シナリオは想定される土砂移動現象の発生形態、特徴等を取りまとめる。また、想定される土砂移動シナリオごとに既往資料等から設定される土砂量等を検討する。

エ 数値シミュレーションの計算条件の検討

数値シミュレーションの実施に際して、計算条件を検討する。

降灰後の土石流については、土石流危険渓流に加えて避難路等を横過する渓流を抽出し、計算実施渓流を検討する。

また、収集した地形データ (DTM) を数値シミュレーション用にメッシュデータとして変換する。メッシュサイズは土砂移動現象を考慮して設定する。

オ 火山砂防ハザードマップの作成

以上の検討を踏まえて、土砂移動現象ごとに数値シミュレーションを実施する。数値シミュレーション結果は、氾濫範囲等に加えて、避難行動に参考になる値についても出力する。これらの検討を取りまとめて、火山砂防ハザードマップを作成する。また、火山防災協議会の基礎資料を作成する。

カ 火山噴火緊急減災対策砂防計画に伴う検討委員会の運営補助

中之島における「火山噴火緊急減災対策砂防計画の検討委員会 (仮称)」の開催に際して、開催準備、資料作成、関係機関との調整、委員会とりまとめ等の運営補助を行う。なお、委員会は 2 回開催予定である。

キ 照査

本業務のすべての内容について照査を行うものとする。

ク 報告書作成

以上の検討結果を簡潔にとりまとめ、報告書を作成する。

ケ 打合せ協議

打合せ協議は業務開始時、中間時、成果とりまとめ時の計3回以上を実施する。なお、打合せを行う場合においては、管理技術者が立ち会うものとする。

コ 成果品

以下のとおり提出する。

- (1) 業務報告書(A4版ドッジファイル) 2部(概要版も含む)
- (2) 業務報告書電子データ(CD-RまたはDVD-R) 2枚(正・副)
- (3) その他監督職員が指示するもの

サ 資料の貸与

本業務に必要な関連資料については、発注者より貸与する。

第3章 その他

第15条 疑義

本業務内容に疑義が生じた場合は、調査職員と協議するものとする。

第16条 秘密の保持義務

受託者は、業務上知り得た業務内容及びその成果を、発注者の承認を得ずに第3者に知らしめてはならない。

第17条 旅費

本業務における旅費は、現地に最も近い本支店や営業所等が鹿児島市に所在するものとして算出する予定である。

鹿児島市に、本支店や営業所等が所在しない者が受注した場合、調査職員と協議のうえ、必要な区間の旅費について変更の対象とする。

第18条 電子成果品の作成

- (1) 本業務は、電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「鹿児島県電子納品ガイドライン(令和7年3月)：(以下、「ガイドライン」という。)」に定める基準に基づいて作成した電子データを指す。

- (2) ガイドラインに基づいて作成した電子成果品は電子媒体（CD-R）で正本 1 部，副本 1 部の計 2 部提出する。電子化しない成果品については従来どおりの取扱とする。電子納品レベル及び成果品の電子化の範囲については，事前協議を行い決定するものとする。
- (3) 電子成果品を提出する際は，鹿児島県の公開する電子納品チェックソフトによるチェックを行い，エラーが無いことを確認した後，ウィルス対策を実施した上で提出すること。

第 19 条 再委託

本業務について，主たる部分の再委託は認めない。

第 20 条 技術提案書

特定された技術提案書の内容については，業務に適切に反映するものとする。また，技術提案書の内容が受注者の責めにより実施されなかった場合は，業務成績評定を減ずるなどの措置を行う。

第 21 条 火山砂防ハザードマップの運用

本業務で作成される「火山砂防ハザードマップ」は，第 2 章第 14 条のケに示す「火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会」によりその内容が決定されるものとする。

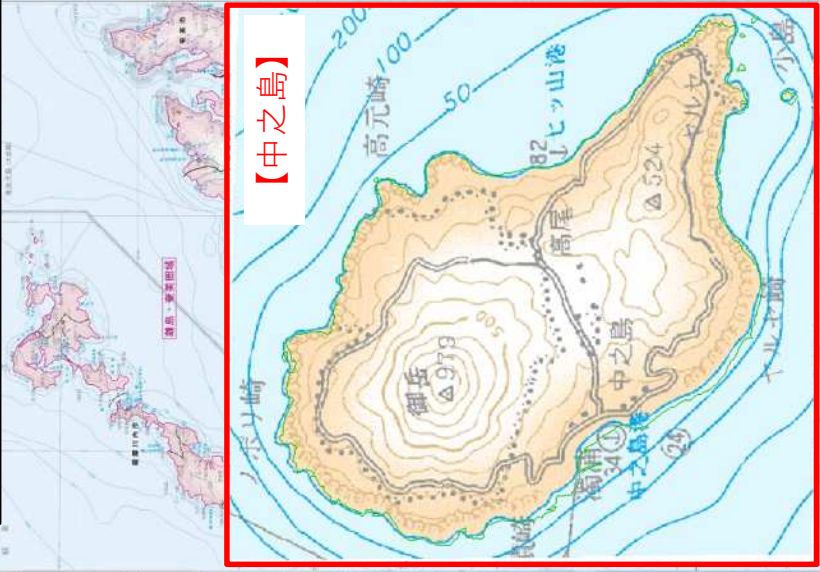
また，作成された「火山砂防ハザードマップ」は，当県が設置する火山防災協議会において承認され，当該協議会で協議される地域防災計画の改訂等の基礎資料となる。

火山噴火緊急減災対策業務委託（火山砂防ハザードマップ策定）

工種	単位
計画準備	1式
資料収集整理	1式
噴火シナリオを踏まえた土砂移動シナリオの検討	1式
数値シミュレーションの計算条件の検討	1式
火山砂防ハザードマップの作成	1式
火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会の運営補助	2回
報告書作成	1式

鹿 児 島 県	
業務名	火山噴火緊急減災対策（火山砂防ハザードマップ策定）業務委託
河川名	—
業務箇所	鹿児島郡十島村中之島地内
図面種類	位置図
縮尺	
図面番号	全 1 葉 第 1 号

実施設計図



中之島 火山砂防ハザードマップ策定一式